

令和7年度 第5回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和8年3月16日(月) 13時30分～14時10分

開催場所 鹿角市役所 第1～3会議室

出席委員 委員数20名中16名(うち代理出席5名)

- 協議内容
1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 令和7年度事業報告について(資料1)
    - (2) 鹿角市地域公共交通計画中間年報告について(資料2)
    - (3) 令和8年度事業計画(案)および収支予算(案)について(資料3)
    - (4) 八幡平地区デマンド型乗合タクシーの利用状況について(資料4)
    - (5) 自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の運行エリア拡大について(資料5)
  4. その他
  5. 閉会

司会 ただいまより令和7年度第5回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。  
本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
本日の会議は、委員20名中、代理を含む16名のご出席をいただいておりますので、  
本協議会設置要綱第6条第2項に規定する、過半数の出席を満たしており、本日開催の協議会が成立することをご報告いたします。

司会 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。  
次第の2会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長よりごあいさつを申し上げます。

会長 本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。  
皆様には、日頃から公共交通の維持・発展はもとより、市政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
今冬は、記録的な大雪により、路面状況の悪化や道路幅員の確保ができず対向車両と交差ができない状況が市内でも各所で発生し、市内の公共交通機関が一時的に運休となりました。安全確保のためにはやむを得ない措置とはいえ、公共交通利用者の生活に大きな影響が及びました。  
市といたしましても、メール配信サービスやホームページ等により随時情報の更新を行い、運行事業者と連携しながら周知を図ったほか、十分な道路幅員が確保できずに迂回運

行となった区間については、集中的に除排雪作業を実施して、通常運行の早期再開に努めたところであります。

公共交通は、学生や高齢者など交通弱者の移動手段としてのみならず、まちづくりとも密接なかかわりを有しておりますので、引き続き、公共交通の維持確保に向けた取組みに対しまして、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、令和7年度の事業報告及び令和8年度事業計画、地域公共交通計画中間年報告などについて、ご審議を予定しております。

鹿角市の公共交通がより良い方向に発展するよう、皆様には忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

ここからの進行は、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を執り行うこととなっております。以降の進行について、よろしくお願いいたします。

会長

議事に入ります。

次第の(1)令和7年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

(質問等なし)

会長

特にないようですので、令和7年度事業報告につきまして、承認いたします。

会長

続きまして、(2)鹿角市地域公共交通計画中間年報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

山平委員  
代理山木  
委員

今回掲げている4つの目標のうち、交通空白の割合や高校生通学手段に占める公共交通の割合は、それぞれ集落内の高齢者の割合や学生の比率により変わってくるのではないか。その場合に、2年後に達成できるシミュレーションはされているか。

事務局

公共交通空白地域の割合については、令和9年度の目標値を11.4としているが、第7次鹿角市総合計画 後期基本計画の中で見直しを図ることとしており、今後5か年で2自

治会の交通空白解消を目指し、実施計画の指標を 13.8 に見直しております。今後 2 か年で 11.4 の目標値の達成は厳しいものにとらえておりますが、関係自治会と引き続き協議を行い、交通空白地域の解消を進めてまいります。

山平委員  
代理山木  
委員

鹿角市の交通空白地域の定義はどのようなお考えであったか。

事務局

自治会中心部から最寄りのバス停まで 660 メートル以上の距離がある地域としております。

山平委員  
代理山木  
委員

現在鹿角市では八幡平地区の公共交通の再編など取り組まれておられるが、今後、交通空白地域の解消は、交通空白エリアを一体的に取り組んでいかれるのか、自治会単位で解消されていくのか。

事務局

現在、交通空白自治会である全 28 自治会の交通空白の解消のためには、大きな再編でないと達成は困難であると考えており、地域が主体となって交通空白の解消を目指す地域乗合交通により、座談会を開催している 2 自治会の交通空白の解消を目指してまいります。

会長

他にございませんか。

(その他質問等なし)

会長

それでは、計画最終年、令和 9 年度各指標においては課題を整理・検討し、引き続き目標達成に向け取り組んでください。

会長

続きまして、(3) 令和 8 年度事業計画(案)および収支予算(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(資料に沿って説明)

会長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

(質問等なし)

会長

特にないようですので、令和 8 年度事業計画(案)および収支予算(案)につきまして、承認いたします。

会長 続きます、(4) 八幡平地区デマンド型乗合タクシーの利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

(質問等なし)

会長 特にないようですので、今後、お気づきの点等ございましたら事務局へお問い合わせ下さい。

会長 次に、(5) 自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の運行エリア拡大について、産業活力課より説明をお願いします。

(資料に沿って説明)

会長 ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

奈良委員 既存のドラゴン号が運行しているルートに加えて、新たに新玉川温泉側のルートを運行するとの説明であったが、それぞれで運行するのか。車両1台で2つのルートを運行するのか。

説明者 新玉川温泉と鹿角花輪駅では方向が別でありますことから、それぞれのルートでの運行をイメージしており、時刻表もルートごとに作成しております。

奈良委員 運行する車両も2台以上確保されるのか。

説明者 そのとおりです。

会長 他にご意見ご質問はありますか。

(質問等なし)

会長 他にご意見がないようであれば、承認することとし、事業開始に向けて、事務手続き等滞りなく進めて下さい。

会長 次に、4 その他ですが、委員の皆様より情報提供等ありましたらお願いします。

(情報提供等なし)

会長                    それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局                去る 14 日に JR 東日本様において運賃改定をされており、公共交通事業者におきましては物価高騰に伴い運行経費が増加する中、安全で安心な運行を維持していくためには、運賃の値上げが欠かせない状況となっております。秋北バス様につきましても令和 6 年 10 月に運賃改定を行っているところであり、市が十和田タクシー様へ運行委託しておりますバス路線につきましても、運行経費の増加などにより、市の赤字補填の額が年々増加傾向にあります。こうしたことから、市が十和田タクシー様へ運行委託しております路線について、運賃改定を検討しております。運賃改定の具体的な内容につきましては、運賃協議会において協議してまいりますが、地域公共交通活性化協議会の委員の皆様にも、運賃改定に向けた検討を進めていることにつきましてご報告させていただきます。

報告は以上です。

会長                    本日の議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局                ご意見等いただきありがとうございます。

以上を持ちまして、令和 7 年度第 5 回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。